

「あおもり家庭教育アドバイザー」の派遣について

青森県総合社会教育センター
教育活動支援課

青森県教育委員会では、子どもの理解や親子の関わり方等、子育てに必要な知識や技術について、参加者同士が身近なエピソードを通して話し合い、主体的に学ぶ参加型学習テキスト「あおもり親楽プログラム」を作成し、研修会等の様々な機会に活用していただいています。

また、同プログラムの進行役となる「あおもり家庭教育アドバイザー」を養成し、市町村教育委員会やPTA等の希望に応じて研修会等へ派遣しています。

「あおもり親楽プログラム」は、これまで「1 乳幼児・小学生編（改訂版）」、「2 中・高校生編（改訂版）」、「3 支援者編（改訂版）」、「特別編～乳幼児期（0～3歳）の生活習慣～」 「特別編2～幼児期（4～6歳）の生活習慣～」の5編を作成しています。

◆ 学習の流れ（例）

- ① 「あおもり親楽プログラム」のあるあるエピソードを読む。
- ② 登場人物（親・子）の気持ちについて話す。
- ③ 自分の意見を話すことや他の人の話を聞くことを通して自分自身を振り返る。
- ④ 学習のテーマ（ねらい）について、気づきを導き出す。



エピソード あるある

朝6時半。小学2年生のマリさんが起きてきました。お母さんは忙しそうに朝食をつくっています。お父さんはまもなく出勤なので慌ただしく身じたくをしています。

マリさんは、元気に起きてきて「おはよう」と言いましたが、二人とも気づいていないのか、お母さんからもお父さんからもあいさつがかえってきません。



◆ あおもり家庭教育アドバイザーを派遣する対象となる研修会等

PTA、学校、市町村、市町村教育委員会、公民館、幼稚園、保育所、子育て・家庭教育支援団体等が行う参加予定者が5名以上の家庭教育支援に関する研修会、学習会、講座等



◆ 派遣の手順

- ① 派遣希望団体は、申込書を県総合社会教育センターに提出します。
- ② 県総合社会教育センターから派遣決定を派遣希望団体へ通知いたします。
- ③ 派遣希望団体は、講座修了後実施報告書を県総合社会教育センターに提出してください。

◆ **経費** 派遣にかかる経費（旅費）は県総合社会教育センターが負担します。

◆ その他

あおもり家庭教育アドバイザーの派遣にかかる様式は、当センターのホームページからダウンロードできます。